

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：バングラデシュ人民共和国

案件名：第三次初等教育開発計画

(The Third Primary Education Development Programme)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における初等教育セクターの現状と課題

バングラデシュ人民共和国（以下、「当国」という。）では、1990年に義務教育法を制定し、同年の「万人のための教育世界会議」にて「万人のための教育」（Education for All（基礎教育の完全普及を目指す国際枠組み））（以下、「EFA」という。）に署名後、ドナーの支援を得ながら、「初等教育開発計画（1998/99年度～2003/04年度）」（以下、「PEDP」という。）、「第二次初等教育開発計画（2004/05年度～2010/11年度）」（以下、「PEDP2」という。）を通じ、初等教育の完全普及を目指した取り組みを実施してきた。また、2010年には、当国政府のミレニアム開発目標やEFA達成へのコミットメントを反映した「国家教育政策2010」が承認された。

上記PEDP及びPEDP2の成果や残された課題を踏まえ、後継プログラムである「第三次初等教育開発プログラム」（2011/12年度～2016/17年度）（以下、「PEDP3」という。）が策定された。PEDP3の実施によって、これまで修了率（79.6%）や、純就学率（97.9%）、中途退学率（20.4%）、入学から小学校卒業までに要する年数（6.2年）など改善されている（出典：年間セクター業績報告書2016）。他方、児童の学習理解度では、国の目標値である「基準点に達した児童数の割合」が国語平均40%以上、算数平均35%以上に対し、2013年に実施された全国学習到達度評価にて測られた数値では国語、算数いずれも25%に留まるなど、引き続き教育の質の改善が課題として残されていることが明らかとなっている。この課題に対応すべく、PEDP3では学習と指導の改善等を重点分野とし、当国政府及びドナーが協調して教室レベルにおける子どもの学習の改善の達成を目指すこととしている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策における本事業の位置づけと必要性

当国政府は、第7次5か年計画（2016～2020年度）において、教育セクター開発を貧困削減に向けた主要戦略の一つとして掲げ、EFAや持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下、「SDGs」という。）達成に向けた取り組みを行っている。また、初等教育セクター全体の計画としてPEDP3を実施しており、「教室レベルにおける子どもの学習の改善」を目標とし、①学習と指導の改善、②参加と格差是正、③分権化と効果向上、④プログラム計画・運営能力強化の四つを重点分野として実施することにより、当国政府が掲げる「質の高い教育の普及」の実現を図るものである。

第三次初等教育開発計画（以下、「本事業」という。）は、PEDP3への財政支援を通じ、当国の質の高い教育の普及を促進するとして位置付けられている。

(3) 教育セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

対バングラデシュ人民共和国国別援助方針（2012年6月）における重点分野の一つとし

て「社会脆弱性の克服」が定められ、初等教育の質の向上及び修了率の引き上げに貢献するとしている。また、SDGs 4「すべての人に包摂かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とともに、日本政府の教育協力政策「平和と成長のための学びの戦略」（2015年9月）及びJICA教育協力ポジションペーパー（2015年6月）においても学びの改善に向けた質の高い教育を重点分野の一つとしている。バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014年5月）でも、基礎教育における教育の質の改善への支援を重点に置きつつ、セクターワイドアプローチの枠組みに参加し他ドナーと協調しながら支援を展開するとしていることから、本事業はこれら方針、分析に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

PEDP3 は 10 のドナー（アジア開発銀行（以下、「ADB」という。）、オーストラリア、カナダ、イギリス、欧州連合（以下、「EU」という。）、日本、スウェーデン、国連児童基金（以下、「UNICEF」という。）、世界銀行（以下、「WB」という。）、教育のためのグローバル・パートナーシップ（以下、「GPE」という。）が財政支援を含めその実施を支援している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、他ドナーと協調しバングラデシュ政府の PEDP3 に対する財政支援を行うこと及び初等教育分野における我が国の協力の成果を政策に反映させ、普及展開することにより、初等教育の質の向上を図り、もって社会脆弱性の克服に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：バングラデシュ国全土

(3) 総事業費／概算協力額

本年度概算協力額 5 億円（約 480 万ドル相当）

支援対象プログラム全体（2011/12 年度～2016/17 年度）の想定資金規模総額：約 98 億ドル（1.01 兆円相当）（6 年間）

概算協力額内訳：

日本（JICA）：2,490 百万円（約 24 百万ドル相当）（2011 年度～2017 年度の 6 年間）

ADB：440 百万ドル、オーストラリア：46 百万ドル、カナダ：65 百万ドル、

イギリス：190 百万ドル、EU：117 百万ドル、スウェーデン：45 百万ドル

UNICEF：0.5 百万ドル、WB：700 百万ドル、GPE：100 百万ドル

バングラデシュ国側：8,074 百万ドル

（出典：2014 年修正開発事業提案書（RDPP））

（USD1=103.53 円のレートを使用）

(4) 事業実施スケジュール（協力期間）

支援対象プログラム：2011 年 7 月～2017 年 6 月を予定（計 72 ヶ月）

本事業の贈与実行時期：2016 年 12 月（予定）。贈与実行時（2016 年 12 月）をもって事業完成とする。

(5) 事業実施体制

1) 支援対象プログラム責任機関：バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省初等教育局
（Directorate of Primary Education, Ministry of Primary and Mass Education）

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

PEDP3 の実施、モニタリング、評価は、全て当国政府と参加ドナーが合同で実施することとし、具体的な方法については合意文書を締結し確認している。1 年間の成果を合同で評価し、次年度の計画について協議を行う場として、合同年次レビューが年 1 回 5 月に開催される。その他、プログラムの進捗を確認する年 2 回の合同進捗確認会合、資金支出と調達の適切性を確認する年 1 回の合同年次会計レビューが実施される。

3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制

日本大使館及び JICA 事務所、専門家が上記各種会合等へ参加する。

(6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本協力対象事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価 (EIA) 報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④ 汚染対策：教育関連施設の工事中に発生する粉塵及び騒音については、同国国内の排出基準を満たすよう仮囲いの設置及び作業時間の制限等の対策がとられている。また、施設増設による汚水氾濫を防ぐために、施設設計時に施設からの排水を考慮した排水路整備等、同国基準に従い対策が取られている。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は、国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：本事業は、用地取得を伴う可能性がある。現時点の調査結果および最新の計画では非自発的住民移転は伴わない。用地取得を伴う場合は、同国国内手続き及び SMF(社会管理フレームワーク)に沿って対応が行われる。

⑦ その他・モニタリング：本事業では、インフラ整備を実施する地方行政工学局が工事中に、大気質、騒音等のモニタリングを実施している。

2) 貧困削減促進：就学率等における家計の所得による格差の縮小を目指した活動を支援。

3) 社会開発促進 (ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等)：就学率等における男女間格差の解消を目指した活動を支援。

(7) 他事業、ドナーとの連携・役割分担

1) 日本の他事業との連携

技術協力「小学校理数科教育強化計画フェーズ 2」(2010 年～2017 年)、個別専門家「初等教育アドバイザー」(2004 年～2017 年)による支援を行うとともに、PEDP3 支援ドナー間の合意文書に基づく無償資金協力による財政支援を通じ、PEDP3 の円滑な実施を支援している。

また、初等教育アドバイザーがこれまでの技術協力で得られた成果を、PEDP3 を通じて当国に還元することにより、当国政府及び他ドナー拠出分含む PEDP3 全体予算も効果的に活用しながら、教師教育制度強化 (教員資格付与研修の実施など)、小学校卒業試験改革 (児童の学力・応力を問う試験の実施と、分析結果の活用) 及び初等教育カリキュラム・教科書の再改訂実施が実現される等の成果を挙げている。

2) 参加ドナーとの連携・役割分担

PEDP3における主要な援助モダリティは財政支援であり、各ドナーとも資金拠出をした上で計画の進捗管理、評価を合同で実施している。また、JICAなどが行う技術支援の普及・展開内容をドナー間で共有するとともに、技術支援の全国普及等にも参加ドナー及び当国政府から拠出された資金が活用されている。

(8) その他特記事項

特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施の前提条件：特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：

当国政府の初等教育にかかる方針が変更されず、PEDP3が計画どおり実施される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

インドネシア共和国で実施した円借款「開発政策借款」の事後評価（2009年度）結果等から、財政支援型の援助の成果発現のためには政策レベルでの議論と現場レベルでの技術協力との連携が重要であるとの教訓が得られている。

(2) 本事業への教訓

本事業においても、初等教育の質の改善という成果の発現のために、個別専門家による政策レベルでのインプットと技術協力プロジェクトによる現場レベルでの活動との連携を取りながら進めていく方針である。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また、有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

2.(2)に記載のとおり、本事業はSDGsやEFA達成を目指すバングラデシュの開発政策及び我が国の援助方針との整合性がある。また、我が国が、当該セクターにおいて実施している技術協力プロジェクトから得られる知見を、制度・政策や計画の策定段階でインプットすることにより全国レベルに普及させるためには、本事業を活用してPEDP3の政策対話に参画することが重要である。

(2) 有効性（支援対象プログラムの評価指標等）

1) 定量的効果

指標名	基準値		目標値（2017年） （支援対象プログラム終了時）
	2010年	2015年	
初等教育（5年生）修了率（%）	60.2	79.6	80.0
純就学率（%）	95.6	97.9	98.0
小学校卒業試験合格率（%）	91.2	98.5	95.0
卒業までに要する年数（年）	8.0	6.2	6.0

※本事業はPEDP3全体への協力を通じ当国政府および関係ドナー間で合意されている2017年時点の目標値達成を支援するものである。PEDP3終了後は後継プログラムの実

施が見込まれている。同後継プログラムでは新しい関係ドナーとともに、PEDP3とは異なる目標達成を目指すことになる見込みである。そのため、通常は無償資金協力における事業完成3年後の数値を目標値とするのではなく、PEDP3の成果を測るためにPEDP3終了年限である2017年の数値を目標値とする。

2) 定性的効果

初等教育の質の向上、社会脆弱性の克服

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

支援対象プログラムの終了時点（2017年）で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に、日本政府/JICAが参加し実施。

以 上